

学生にとって安心・安全な居住の場（学生寮）を提供 「山口県立大学学生会館（仮称）整備等事業」の公募開始

ポイント

- 👉 学生及び保護者のニーズに応えるとともに、少子化が進行する中、新入生を呼び込める大学の魅力の一つとして、学生寮を建替整備
- 👉 実施にあたっては、民間活力導入による整備・運営管理の低コスト化や、敷地貸付収入の確保等により、経営的なメリットを最大化
- 👉 敷地貸付収入は、学生支援等のために活用

本学では、学生サービスのより一層の向上及び新たな魅力発信を図るため、学生寮の建替えを別紙スキームのとおり実施します。

実施にあたっては、プロポーザル方式により民間事業者を公募することとし、本日から当該情報を下記ホームページに掲載することにより開始しますので、お知らせします。

記

○山口県立大学ホームページ

(<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ti/nyuusatsu/>)

お問い合わせ先

〒753-8502 山口市桜畠3丁目2-1

法人経営部 事業管理・経営企画部門 担当：安光（やすみつ）

TEL：083-928-3417 FAX：083-928-3464 Email：kikaku@jimu.yamaguchi-pu.ac.jp

法人経営部 事業管理・経営企画部門
担当：木村（きむら）【大学広報担当】
TEL：083-928-3417 FAX：083-928-3464
Email：ypu-koho2@yamaguchi-pu.ac.jp

整備・運営管理スキーム

- 大学法人が所有する土地を民間事業者へ貸付（賃貸借期間：50年）
- 民間事業者が学生寮を建設・所有・運営管理
- 学生からの家賃・共益費、食事代は民間事業者の収入

